

説苑



歴代内務土木局長と其時代 (五)

水野鍊太郎氏 (一)

清 水 生



ては尙更にその感を深くする、それは云ふまでもなく政治

高潔清廉といふことは敢て一國の政治家のみでなく、凡ゆる人々にもそれは望ましいことではあるが、殊に政治家にとり

家の一行一動は直ちに國家社會に影響する處甚大であるからである。高潔清廉の士は畢竟良心の潔白なる人であり亦、そういふ人は最も正義の觀念に富む最も強い人であると思ふのである、現在非常時我國が衷心から待望する人傑も亦、かくる純潔高邁なる良心の持主ではなからうか、而してこれ等は自己に體現して人格者と稱せられ國家に具現しては愛國者と仰がれるのである、故に眞の愛國者とは高潔無私明鏡止水の如き良心を以て烟眼よく國民の願望を看破し暗

中模索せる大衆の面前に於て勇敢に表示する人であつて、斯くの如き清廉公正の指導者を仰ぐ時には國民は幸福であり國家も亦向上發展するのである、果して然りとせば記者はこれから秃筆で書かんとする、水野鍊太郎氏の如きは現代幾多の人物中に於てこれに當てはめて所謂高潔清廉の士と仰いでも敢て過言でないとの確信を有してゐる。

水野氏の經歷に付ては世間では餘りに知れ過ぎてはゐるが、先づ筆を運ぶ順序として茲には頗る簡單に記載して置くこととする。

水野氏は今の秋田縣維新前の岩崎藩の士族立三郎氏の長男として明治元年一月に岩崎町内で生れてゐる、氏は幼にして學を好み俊童の噂さがあつた、幼年の際東京に移つて明治十五年に家督を相續し明治二十五年には東京帝國大學法科を優秀な成績で卒業したが、同二十六年身を官界に投じて先づ農商務省參事官を振出しに後ち内務省に轉じて内務大臣秘書官參事官神社局長土木局長地方局長兼鐵道院理事等を歴任次いで内務次官となつたが一

度野に下り大正五年寺内内閣成立と共に再び内務次官に就任したが間もなく内務大臣に親任せられ台閣に列してゐる、大正八年朝鮮總督府政務總監として朝鮮統治の根本的刷新に銳意努力をなしてゐる、更に大正十一年加藤友三郎内閣が成るに及んで内務大臣として再び大政を輔翼してゐる、同十三年清浦奎吾子が大命を拜して内閣組織するに當つて氏は亦その懇請に依つて閣員に列し三度内務大臣に親任せられてゐる、挂冠後は大正十五年立憲政友會に入黨して茲に在野の政治家として隱然重きをなし陰に陽に國家の爲めに盡す處あつたが昭和元年勅選貴族院議員に任ぜられ立法院に盡すこと亦多大であつた、翌二年田中政友會内閣組織に際して四度び台閣に連らなつて文部大臣に親任せられ翌三年辭職した同年十一月には特に前官の禮遇を賜つた、即ち國務大臣の禮遇を辱ふするに至つたのである人生至上の榮譽とも云へやう。

官界を去つて在野中の氏は或るは樞密院顧問官に又は政友會總裁に滿洲國參議官等々と幾度かその就任の風説

が傳へられたが氏はこれ等世上の風説を馬耳東風と聞き流し一顧だに與へず來つて問ふ者あれば微笑黙殺してゐたが、昭和十五年五月に至つて内閣審議會の組織せらるるや氏は非常時國家への奉公はこの際にありとの確き信念の下に政友會との關係を斷つて同審議會入りを決意斷行して同會特別委員長の重責を擔つたのである、政治家としての氏は他面その豊富なる學識を以て著作權に關する論文を發表し茲に法學博士の學位を得てゐる、亦實地見聞を擴めるため外遊すること前後三回に互り親しく歐米の文物制度社會狀況等を視察して後日に資する處があつた、正三位勳一等に叙せられてゐるが、更に昭和十三年には多年自治制に關する功績に依つて旭日桐花大綬章を授けられてゐる。

・氏は前記の如く官界に在つて多年國家に貢獻する處大なるものあるが在野在朝を問はず神職會々長、港灣協會々長、東洋協會々長、選舉肅正會評議員、土木會議議員、鮮滿協會々長、著作權協會委員、協調會々長、政治教育

協會總裁、昭和聯盟總裁、海員救濟會理事長、東北生活改善協會副會長等々と幾多の有力公共團體の重要地位に推されてゐる。

殊に道路改良會も亦氏を會長として戴きその指導を仰ぎて發展と會使命達成に多大の盡力を得てゐる、氏の夫人萬壽子女史は明治九年十一月に廣島縣土族高島信義氏の二女として出生せられ華族女學校の出身であるが、嘗ては愛國婦人會副會長の職に在り亦幾多公共婦人團體をも指導せられたが、殊に愛國婦人會にては總裁東伏見大妃殿下の下に會長の顯職に昇任せられ、非常時我國の出征軍人及び傷痍軍人並に遺家族等に對して種々軍國の所謂銃後の活躍に献身的努力を續けられてゐる賢夫人である。

これが大體水野氏の略歴とでも云ふか或は氏が現在迄世上を歩まれた経路でもある、而してこれを見ると氏は四度び台閣に列して大政を輔翼せられ又遠く海を渡つて朝鮮にその政務を燮理せられて朝鮮統治の根本的刷新と朝鮮の開

發に幾多の努力を傾倒されてその實績を着々として擧げられてゐる、又議會に在つては立法事業に參畫して憲政運用に多大の成績を收められ或は諸般の公益事業に關與されて社會改善に力を致されてゐる。之が記者の所謂高潔清廉、純潔高貴なる精神の齎らす結果であるといふのである。

氏の土木局長就任は犬塚勝太郎氏の跡を繼いで、明治四十三年九月十四日でありその職を去られたのは同四十五年十二月十五日であるから土木局長としての氏の在職は二年餘である、尤も其内地方局長を兼任してゐたこともあるが然し氏は土木行政にも内務省參事官として多年關與されてゐるから土木行政に付ても立派なる權威者である、これはホンの一例に過ぎないが例へば道路問題に付て大正三年九月に説述されてゐるその一部を見ても判るのである。

先づ氏は現行道路法規の不備と道路法の制定に付てと題して、道路に關しては我邦に於ては未だ組織的法制なく只僅かに明治初年に發布せられた斷片的の規定に依りて律せらるゝに過ぎず、從來政府に於ては道路に關する法

律を制定するの議ありて十數年來之が調査に従事し屢々之が案を起草し或は地方長官の意見を徴し或るは土木關係者に諮問したることもありしが明治二十九年に至り遂に一成案を得て第十回帝國議會に公共道路法案の名稱で提出したが衆議院ではその内容に關して種々の議論ありて遂に否決となつた、其後更に調査の上明治三十二年第十四回帝國議會に道路法案と改稱して再び提出したのである。而して貴族院は之を特別委員に附託して慎重審議を遂げたるも國道の費用の點に關して政府と意見を異にして本會の議に上るに至らずして止みたのであるが、近年交通の進歩と經濟の發展とに伴ひて地方に於ては道路に關する施設頻りに起るに至つて益々道路に關する法規の必要を感ずるに至つた。

と云はれてゐるが更に道路の性質問題に論及されて、

道路の定義及び性質に關しては歐洲の法學者間には諸種の説をなすものありと雖も余は道路なるものは公衆の交通の用に供せらるゝ設備であつて所謂營造物の名稱で

あり決して私法的觀念に非ざるを以て土地其の他の物件が道路と認定せられて公衆交通の用に供せらるゝ以上はその用を妨ぐるが如き私權の行使は當然制限せらるべきものと信じてゐる。云々。

と道路の根本的法的觀念を論破されてゐる、更に進んで道路の性質、道路の種別、道路の開設、道路の構成、費用の負擔問題、道路の管理と道路警察等々と詳細に互つて或は法的根據の下に或は實際問題を捉へて述べられてゐるのを読んでみても氏は如何に土木行政に付てはその卓絶せる識見抱負と豊富なる學殖とを具備されてゐる權威者であることが首肯せらるゝのである。

水野氏は前記の如く土木局長在職は二ヶ年餘の期間であつたが、その在職當時彼の明治四十三年に於ける全國各地に及ぼしたる大水害未曾有の悲惨事現出は氏の土木局長在職時代であつたから氏はこれに鑑み政府を督勵鞭撻して臨時治水調査會を設けて根本的治水の計畫を樹立することとなし同會に於て決議したる計畫豫算を第三十七回帝國議會

に提出して主にして氏がこれが説明の任に當つて協賛を得て四十四年度からこの計畫通りに事業を遂行することになつたのである。これが即ち河川改修と砂防との二工事を施行するものであつて、河川の改修は河川法に依つて國家の直轄事業として改修を爲すべき河川を六十五河川と定め、これが施行時期を第一期第二期に區別して改修の利益を可成的全國各地に均霑せしむるやうに勉めたのである、而して第一期は利根川、信濃川、木曾川、淀川、九頭龍川、吉野川、庄川、高梁川、遠賀川、北上川、雄物川、荒川、阿賀野川、富士川、最上川、神通川、岩木川、加古川、縁川、斐伊川の二十河川と第二期は天龍川、阿武隈川、筑後川、那珂川、庄内川、中川、手取川、矢作川、大和川、吉井川、馬淵川、紀ノ川、大淀川、由良川、多摩川、關川、米代川、鳴瀨川、久慈川、菊地川、郷川、旭川、渡川、蘆田川、川内川、相坂川、千代川、鶴見川、大野川、球磨川、相模川、眩川、矢部川、狩野川、圓山川、肝屬川、太田川、豊川、白川、大分川、酒匂川、鈴鹿川、太田川、名取川、

仁淀川の四十五河川として治水改修工事施行を確立してゐる。第一期河川は大正十七年即ち昭和三年度迄に全部を竣工せしめ第二期河川は第一期工事期間内に於て調査を行ひ第一期河川改修工事の竣工を俟つて改修に着手するの準備を爲すこととして砂防工事の方は河川改修の計畫に伴ひて直轄河川の流域に對しては國自からこれを施行するを原則として更に地方廳にて施行するものに對しては國庫から相當額の補助を與ふることとしたのである。これ等の大事業は氏が土木局長時代に氏が主として計畫とその衝に當つたのである。

記者は五月三十日午前九時前後に芝區高輪の水野氏邸を訪づれた、それは其の當時の様様を聞いて見たいのであつた、氏は一國の重臣として公私多忙で寸餘の閑がないにも拘らず無名の一老生が刺を通じて面會を求めたら早速應接室に案内されて、待つこと間もなく心持よく引見されたことは感謝に餘りある、その際記者の氏に對して受けた心境を今茲に卒直に述ぶるのを許さるゝとせば、

説苑

身は國務大臣の禮遇まで賜わり位階勳等の高きその人に遇ふたといふ感じよりも寧ろ何等か聖賢に遇ふたやうに感じたのであつた、これは餘談に互るが嘗て記者は何等かの書物で大英帝國現今の基礎を築き上げた大政治家で最も高潔無私の人格者と敬慕され愛國の熱情がほとばしつてゐるウキリアム・ピットの傳記中にその會見記なるものを讀んだことがあるがその書物を書いた著者がピットに遇ふた印象記を思ひだして記者は水野氏と面會の瞬間その著者のピット面會の感想が思ひ出されて濃厚にして情味溢るゝ計りで語られる氏の人格が丁度ピットを酷似してゐると思はれた、茲に斷つて置くが氏の談話中誤つてゐたらその責は勿論記者にある。

犬塚氏が海外に行かれて間もなく私が土木局長に就任したのは第二次桂内閣時代であつて當時の内務大臣は平田東助伯であつた、何んでも確かに明治四十三年の九月頃と記憶してゐる、實はこれより先きに、明治三十四年六月に成立した第一次桂内閣の當時内務大臣は内海忠勝

氏であつてその秘書官は坂仲輔と云ふ人がしてゐたが私に大臣は頻りにあなたを田邊輝實氏の跡に土木局長にする意嚮だとの話を聞いたが内海内相からも私を土木局長にするから就任せよとの度々の話してもあつた、當時私は未だ高等官三等でしかなかつたから従て資格が足らなかつた爲めに先輩を差置いて就任することを固辭してゐたのであつた、大臣は一時土木局長心得でもと切りに云はれたが飽く迄固辭した、そうして結局南部光臣氏が就任したやうな次第であつた、夫れと云ふのも私は参事官として多少土木行政にも以前から關與してゐたからでもあらうと思ふてゐる。

夫れから勅任参事官として海外に赴いたが前にも話したやうに第二次桂内閣當時平田伯の下に土木局長に就任したのであつたが、あの明治四十三年の關東一圓に互る大洪水、大水害は丁度私が土木局長時代であつた、あの際桂首相は輕澤に赴かれてゐたし亦平田内相は返子にゐられたが急遽歸京の途に付たが鐵道は大洪水のためには

通となり亦帝都の食糧運搬にも非常に困却をしたやうな状態であつた、平田内相は返子から急ぎ歸京の途に付いたが途中六郷の橋が墜落して帝都に入ることが出来ず仕方なく横濱から舟で東京に歸る計畫を立て、海路歸京に向つたが途中川崎の沖邊りで非常に危険に遭遇したので再び横濱に引返したやうな有様であつた。

この未曾有の大洪水が動機にもなつて治水計畫の根本的確立を速かにせねば將來亦々る恐べき慘事を惹起すかも知られずとの意見が桂首相を始め平田内相にもあつた私も土木局長として既にこれは考へてゐたことでもあつたから私は急にこれが原案作成に取りかゝつたのであつた、これ迄土木局は國庫から僅かに二、三百萬圓位の支出であつたから少規模のものであつた、従つて技師技手の如き技術官も極く少數でこれでは土木行政の完全なる遂行を期することは全然不可能であつた、私はこれを機會に大擴張を企て、書記官技術官等の増員と共にその待遇改善にも努力をなし沖野忠雄氏を技監として技術方

面の意見を充分に吐露せしめて治水計畫の根本的對策に取りかゝつたのであつた、桂首相も平田内相も大にこれに賛同されて平田内相と協議の上臨時治水調査會を作つて私はその主任となつて全國に互る治水計畫二十ヶ年一億八千萬圓の計畫を立て、これに望んだのである。現在では一億八千萬圓は左程莫大なる金額とは思はれないが當時の我國財政經濟状態から觀察すれば相當莫大な金ではあるが、どうしても國家のため治水計畫確立は絶對的に必要であつたからこれを實行したのである。

これが即ち記者が前に書いた水野氏局長時代に同會にて決議したる計畫豫算を第三十七回帝國議會に提出して氏が主として質疑應答の任に當り努力の結果協賛を得た時のことである。氏は更に話しを續けられて、

私は全國に互つて克く河川をも見て歩いた、亦我國の港灣築港の狀況等を見たが、やはり實地視察は机上の議論や計畫等よりも一層重要性があり亦實地見て歩いたことを參考として机上の計畫とを綜合してやることが大事

であると考へらるゝのである。

道路の問題にしても當時我國の道路は決してよい方ではなく従つて交通上緊要の機關でありながら極めて不完全なのであつた、産業上は勿論軍事上にも亦有ゆる方面から觀察してもこれが改良整備は誠に必要なことであつた、當時來朝した米國の鐵道會社の某主役が私と日本俱樂部であつた時に我國の道路の不完全なることを頻りに私に話したが、私も交通政策の上からも亦産業發展の點からも非常に遺憾であると既に前から夫れを考へてゐたところであつた、これに付て私は先づ以て道路政策を確立するにはその根本法たる道路法の制定を成るべく速かに實現せねばならぬと考へたのであつた、道路法制定の議は多年の懸案であつて私が參事官時代にも直接間接を問はずその成案に多少共關與したが直接その衝に當つた土木局長時代でも一層研究と調査をなし原案作成に努めたのであつたが土木局長在職は比較的短かつたので出來なかつた、後ち私が内務大臣時代堀田眞氏が土木局長

の時に多年の懸案たる道路法も遂に出来上つた次第である。

道路改良會、港灣協會のことかゝれば夫れは道路改良會の方は故澁澤子爵などが熱心で非常に骨を折れて出来上つたものだが、私もこう云ふ機關は是非必要であると思ふて努力も致したが港灣協會の方は確か大正十一年私が加藤友三郎内閣の内務大臣であつた際大連で創立總會を開いて出来上つたものだが、私に會長になれと云ふことであつたので、私は内務大臣であるから會長に推薦するか若し夫れなれば大臣は永年やつてゐる譯けでもないから常に會長がかわることは協會のためにも面白くないと話したら私に個人として會長に是非共なつてくれとの交渉であつたから熟慮の上引受けたやうな次第で既に二十餘年を経過してゐる。

茲で亦水野氏は記者の問ひに對して話題を轉じられて、私は内務省では多年奉職してゐた關係上神社土木地方等の各局長もやつたが土木局の仕事は地味ではあるが非

常に趣味がある、この理由は土木局の仕事は凡て後に殘ることが多いからである、例へば何々河川の改修工事をやる、港灣の修築をやる、道路の改良整備をやる、之等一ち／＼竣功して後に殘る仕事である、この點に於て他の局とは多少異つてゐる、故に私は土木局の若い人達にも土木事業に土木行政のことは斯様の次第であるから所謂生きた仕事で熱心にやるべきであると常に勉勵してゐた、兎角内務省の若い人達は地方局や警保局のやうな所にゐるのを喜ぶやうな風に見へる然し土木局は事業局で河川、道路、水道、交通、港灣等にも所謂仕事の效果の表面に現われて行く所であるからと度々申したやうな次第である。

こゝで話題は三度轉じて、氏の海外旅行に於て記者の問に對して、

私は寺内内閣の内務大臣をやめて直後歐洲に行くつもりであつたがこれは彼の第一次世界大戰後に於ける思想界經濟界其他各國情勢の變化等を視察して所謂大戰後世

界の趨勢を洞察するのが目的であつた、然してこの事を原氏に話したら今君に行かれては困るから漸く海外行は見合せてくれとのことであつたからその意を果すことが

出来なかつた、其後間もなく朝鮮政務總監になつたが政務總監をやめてから行つたやうな次第である、彼地の視察談等は話しが永くなるから後日にしてこゝではやめる

が、その後加藤友三郎内閣の時私は内務大臣をやめて間もなく山本内閣の時に再度歐洲に行つて見た、そうして歸朝後間もなく清浦内閣に亦も内務大臣として入閣せねばならぬやうになつたやうな次第である、若槻内閣の時にも萬國商事會議に列席のため貴族院からマア代表と云ふやうな意味で歐洲に赴いて獨逸では敗戦の原因は何れにあるか亦英佛側では戦勝の原因は那邊にあつたか等を調査研究し勝敗何れの國家も戦後に於ける情況殊に戦敗國獨逸の復興情況等をも視察し亦彼地でいろいろの人物にも會見して意見の交換等をしたこともあつたが、歸朝してから故高橋總裁に戦後の世界情勢の變化及びその

將來を説きこれに對する我國の立場や對策を論じて今後
の政黨は一層緊張の必要とその使命等に付て私意を述べ
て協議したこともあつた。

最後に水野氏は現下我國の所謂非常時の對策に付て國民
一般の融和一致緊張と努力にあることを説かれたのであつ
た。

水野氏と記者との談話はこれ位にして筆を止めるが記者
は曩に高潔清廉と云ふ言葉は水野氏に最も克く當てはまる
と書いたが慕賢堂の一事を見ても首肯出來得るのである、
慕賢堂とは氏は先賢を敬慕し永く師恩を忘れざるの記念と
共に子孫教訓の資料とせんがために相州大磯の別墅に氏が
特に齋戒沐浴して設けられたものである、この由來に付て
氏は

私は處世の信條とするところは謝恩といふことで之を
感恩といふてもよし亦不忘恩といふてもよい、人が世の
中に立つ上に於ては必ずや唯かの亦何かの恩を受けてゐ
ることは確である、君恩親恩に對する忠孝の道は昔から

我國古來の道義として必ず守り行はなければならぬ事になつてゐるので今改めてこゝにいふ迄もないが、師及先輩の恩に對する道としては私は常に敬の必要を説いてゐる。

世間では動もすると自分の成功や社會的地位を得たのは自分の力、自己の奮闘努力によるのだと言ふ者もある固より人間は徒らに他人の力に縋るやうな依頼心を持つてはならぬ、自己の奮闘努力によつて志業を成すべきは固よりであるけれどもその中にも必ず唯かの世話唯かの推選によること其人を成功せしむる大なる原因となるのであつて、いかに力量手腕があり如何に奮闘努力があつても何人かが之れを見出し之を引立て、呉れなければ自己の力を伸すことは出来ない直接に助力を受け又は世話になつた事はないやうな場合でも必ず背後には唯かさういふ人があることを忘れてはならない。

豊太閣秀吉が微賤から起つて偉い成功を致したのも、秀吉自身の實力手腕によることは勿論であるが、やはり

その原因は信長の引立が成功の首途となつてゐる、秀吉のためには信長は大恩人であり大知己である、古來「士は己を知る者の爲に死す」といふのはこの知己の恩義に對する感激の發露に外ならないのである、人は唯でも直接間接にかういふ知己があつて、そのお陰で世に出る、この恩義を忘れてはならぬ、深くその恩義を感じいつまでも之を感銘し感謝し之に報ゆることが人間の大事な道であり亦處世の大道徳でなければならぬ。

私が大磯の別墅に慕賢堂を設け特に敬慕してゐる西郷從道侯、板垣退助伯、穂積陳重博士、原敬氏、兒玉源太郎大將、後藤新平伯などの肖像を掲げて居りますのもこれらの人々に對して在世中の厚誼を銘記し永久にその恩義を忘れぬためその在世中に接したと同じ氣持を以て相接し始終敬慕の意を致してゐる次第である。

と斯様に言はれてゐる、常に氏は三恩説を唱へられる、三恩とは君恩親恩師恩である、藁陶と指導を受けたる師の恩義に對しては君恩親恩に對し忠孝の道あると同じく敬愛

の道がなければならぬ、これ則ち恩師先輩である、韓退子の所謂「無貴無賤無長無少道之所存師之所存也」とは千古の格言であると、繰返して云ふ氏の精神は全く茲にあつてこれが即ち崇高なる道徳の發露、延いては高潔清廉の精神となり至誠愛國の念となりその徳望となつて人をしてその人格に自然頭の下るのを思はしむるのである。

或る人は記者に向ひ水野氏は透徹した頭腦の持主である従つて理性の人であると語られたが、記者はそれに加ふるに理性と克く調和された慈父の如き温情の持主であると直覺した、凡そ人間は理性ばかりでは人をして敬服せしむるものではない、茲に趣味豊かなる温情が必要である、氏は頗る圓滿なる常識に富んだ然も温情に満ち寧ろ理性よりもその有する徳望を以て自然人をして敬畏せしむる方であると思ふのである、氏は持つ自然の徳望は各方面に影響してよき訓育となつてゐるが、その例の一つとして氏が郷里故山を思ふ情の切になるものがあると共に、郷里の老たる人も若き人も氏を慈父の如く敬愛して止まざるものがある、郷

里岩崎町は東北奥羽線湯澤驛で下りて東北に約一里半間道に沿ふてある一小邑であるが、これが氏の郷里であつて亦出生地である、昔は佐竹候支藩の所在地で一城下であつたが明治維新の王政復古と更に廢藩置縣となると藩主藩士等は東京に移り今日では舊藩城下の面影は留めてゐないが、風光明媚秋田富士といはるゝ鳥海山はその前面に屹立して皆瀬川と稱する川は町の脚下を流れて山水の美絶佳の一仙郷である、こゝに氏は別莊を建てゝこれを惠澤莊と稱して如何なる多忙の年と雖も年に一回位は必ず夫人と共に歸省されて、多くの郷土の人々と接近し、町民と喜憂哀樂を共にするが如きこれ亦氏の崇高なる人格の然らしむる處である。氏はこの別邸を郷里に設けたことに付いてこのやうに語られてゐる。

大正十一年余は内務大臣なりしとき東北巡回の途次この町を通過したが、町民は擧つて町界に迎へて多大の歡待を受けた、山河の美、民風の醇朴とは余をしてこの地を愛著するの念を起さしめた、町民が余が舊藩士として

幼時この地に住したるの故を以て別邸をこの地に設け町民と接觸するの機會を興へられんことを懇請した、余は町民の故舊を懷ふの厚きに感ずると共に郷土の山川風物に親しみ地方發展に貢献することは郷黨の一人として將又公人としての義務なりと考へ町民の希望を容れて之を承諾した、町民は非常に之を喜び敷地を提供したるのみならずその工事を起するに當り老若男女を問はず町民舉つてその勞に服し山を築き水を引き庭園を作り花木竹石皆その寄贈に係るのである。町民の厚意實に感謝の外はない。余はこの莊を惠澤莊と名けその由來を筆記して之を後ち迄も傳ふることにした。

實に聞くにも美しき心持ちのよい話である、更に氏は郷土に付てこういふことを云はれてゐる。

余は餘閑を得るときはこの地に歸省するのであるが、町民は心から喜んで迎へて呉れる、各自の處に産する桃や林檎や楮ては茄子胡瓜南瓜の類に至るまで日毎に賜らるゝがこれは決して一片の御世辭や表向きの交際でなく

誠に籠りたる眞情の發露である、又余の歸省を機として毎も歡迎會を催するのであるが、その會場は鳥海の秀峰を前に望み耕地整理の完成した稻田を庭となした小高き公園か又は松杉鬱蒼たる鎮守の森である、この天然の青天井の下に各戸婦人の手に成れる素人料理に舌鼓を鳴らし町の銘醸峰の旭の壘詰に酔うて打解けたる談話を交換するのである、町民は之を野遊會と稱してゐる、この野趣満々たる宴會はこの地でなければ味ふことの出来ない眞に情味の津々たるものがある、接待役は町長を始め小學校の先生や役場の人々である、紅脂白粉の酌人を相手として嬌語喃々たる宴席とは全然その趣向を異にして實に清淨純潔である、その質實なる氣分は迎も都人士の味ふことの出来ない情緒である、勤儉獎勵を説き國民精神作興を唱ふる人々には是非共この情景を見て貰ひたいと思ふ。

これを聞いて見ても、非常時日本が力強く忍ばれると共に都會人士はもう少し何等か考へ直さない處があるではな

らうか、都會は一國文化の發祥地であり亦その集中地でもあるがこの文化をはき違へて華美の衣服に身を纏ひ銀座通りやデパート歩きにその身をやつす人々は非らざるか、殊に未曾有の難局に起つてゐる現下我國の立場を考慮すれば一層その感深するのである、筆は横に脱線したが氏の郷土に對する感想は克く窺がはれるのである、斯の如く氏の郷土の老若男女の氏に對する至誠赤心は氏の宏大無邊の郷土愛と純潔高邁なる人格とが双方に抱き合つて氏の胸像建設になつたのであらうと思はれる、時は昭和十年八月二十四日氏の郷里岩崎町内青年學校講堂に於て氏の郷土町民諸氏の結晶が氏の胸像除幕式となつて現はれ、郷社八幡神社社掌栗田謙一郎氏齋主となつて氏を始め令夫人兒玉秋田縣知事其他縣知名の士多數參集の上嚴かにその式典が舉行されたのであつた、こゝにはその建設發起人總代として高橋岩崎町長の式辭の一部を掲載して重ねて氏の郷土の人士は如何に氏を敬慕してゐるかを推察することにした。

水野閣下銅像建設功を跋へ茲に除幕式を舉行するに當

り閣下並に令夫人令嗣夫人其他御一族並に來會諸賢の御實臨を忝ふしたるは建設者一同の光榮とする所なりと先づ述べ次いで、

閣下は徳高く學博く國政に貢獻多く一世の師表なり、本町は特に閣下の恩徳に浴す所厚く先年本町の懇請を容れられて別邸を設けられ、公私繁劇の間を特に毎歲來町せられ第一に神社寺院を崇敬せられて敬神崇祖の範を垂れられ溫容を拜する町民は自然の間に薰化せられ民風著しく醇厚を致せり又青年の修養道場たる青年學校の建設は閣下の御援助の賜にして之の校舍建設以來青年修練の道場に幼兒の爲には幼稚園に又は公會堂として其他各種の集會場等其恩恵を蒙る所實に大なり、加之青少年勉學奨勵の爲めには毎歲多大の水野賞を授與せらる、水野文庫を設けられて多數の圖書雜誌を惠與せらるゝ如き其恩徳を被ること枚擧に暇あらざるなり、之の鴻恩を感謝し之の高徳を頌せんが爲め今回閣下の銅像を之の緣故深き校庭に地を相して建設し現下町民は勿論次後の町民をし

て閣下の高風を仰ぎ各自能く自省して益々本町の民風を醇厚ならしめ克く勤に克く儉に良風美俗を培いて全町能く輯睦し全戸良く親和し永へに町民幸福の源泉たらん事云々。

と述べてゐる、記者はこの式辭を讀んで古諺にも虎は死すとも皮を留まるとあり、嗚呼人生は水野氏の如く斯くありてこそ人生の有意義である獨逸の大哲ヘーゲルは「自治を重ずる政治家は最優秀の人物である」と喝破してゐるが、水野氏は多年我が内務の府にあつて自治行政に貢献せられたことは世間周知のことである、實にその功績や偉大なる

ものがある、獨逸の自治學の大斗として彼のモツセ博士は嘗て我國の市町村制定の草案を作つた人である、この草案に基いて市制町村制は出來上つたのであるが、水野氏は獨逸に赴いた際親しくモツセ博士と會見して自治制に對する意見を交換したことがある。その際傍聞聞く所に依ればモツセ博士は「日本の自治制は全體よく規定されてゐるが私はあの法律は世界中で最もよい法律であると思ふが、日

本國民がこれをよく運用され得ることが出來ないなれば一等國民としての資格に欠けてゐる」と云ふ意味のことを語つたやうであるが水野氏がこれに對して勿論我國の自治の現狀に及んだであらうが、兎に角氏が自治の發達に付て多年盡瘁したことは國民は深く感謝に値するのである、氏がその外に神社行政や其他各方面に努力し貢献する所甚大であることは次號に譲ることにするが、劈頭に記者は高潔清廉の士と論斷したのは誤りでないことを密かに心強くした。

附記 水野鍊太郎氏のことには記者はこの外にも是非共書きたいこともあるが誌上の都合に依つて以下は次號に譲ることにした。讀者諸賢は諒とせられたい。(未完)

x

x

x

x